

議員提出議案第7号

琴浦町議会基本条例調査特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

平成29年6月22日提出

提出者	琴浦町議会議員	青 亀 壽 宏
賛成者	同	小 椋 正 和
	同	高 塚 勝
	同	新 藤 登 子

理 由

決議書のとおり

平成29年6月 日

琴浦町議会議長 手 嶋 正 巳

琴浦町議会基本条例調査特別委員会の設置について

昨年来の琴浦町議会をめるぐ様々な問題の原因の一つとして議会運営の「最高規範」として制定した琴浦町議会基本条例の問題点が明らかになり、最高規範としての条例の見直しが必要となった。

よって、早期に議会基本条例の見直しを検討すべき「琴浦町議会基本条例調査特別委員会」を設置し、議会基本条例の見直しに着手する。

以上決議する。

平成29年6月22日

鳥取県東伯郡琴浦町議会